

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（124）
2. 日 時：令和3年4月22日 10時00分～12時10分
13時30分～17時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 原子力部 部長、他16名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「耐震設計の基本方針（波及的影響）」、「メカニカルスナッパの耐震評価手法」及び「東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた機器・配管系の耐震設計」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<下位クラス施設の波及的影響の検討について>

- 小規模建屋の損傷による防潮壁への波及的影響評価について、防潮壁に求められる機能並びに小規模建屋の構造及び損傷形態を踏まえた上で、防潮壁を構成する部位である鋼板、支柱等の評価対象部位の選定過程を説明すること。
- 小規模建屋の上位クラス施設への波及的影響評価について、影響評価に用いる断面位置と評価モデルの関係を整理して説明すること。

<中央制御室天井照明の耐震性についての計算書>

- 天井照明の解析モデルについて、部材の接合部の拘束条件、境界条件等の詳細を整理して説明すること。

<メカニカルスナッパの耐震評価手法>

- 電共研で策定した限界耐力値とJNES研究で策定した耐力値について、メカニカルスナッパの型式ごとに最小裕度部品が異なっている場合には、その理由を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」(令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004_改14)
- (1-2) VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針(O2-E-B-19-0008_改3)
- (1-3) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針)(O2-E-B-19-0009_改3)
- (1-4) VI-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針(O2-E-B-19-0126_改0)
- (1-5) 補足-600-4 下位クラス施設の波及的影響の検討について(O2-補-E-19-0600-4_改2)
- (1-6) VI-2-11-2-7 中央制御室天井照明の耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0055_改0)
- (1-7) VI-2-11-2-10 原子炉しゃへい壁の耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0127_改0)
- (1-8) VI-2-11-2-11 原子炉ウエルカバーの耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0128_改0)
- (1-9) 補足-600-40-34 原子炉ウエルカバーの耐震性についての計算書に関する補足説明資料(O2-補-E-19-0600-40-34_改0)

- (2-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004__改14)
- (2-2) 補足-600-26 メカニカルスナッパの評価手法の精緻化について(O2-補-E-19-600-26__改3)
- (2-3) 補足-600-38 東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた機器・配管系の耐震設計への反映事項について(O2-補-E-19-0600-38__改1)
- (2-4) 女川原子力発電所第2号機 建屋の地震影響を踏まえた機器・配管系の耐震評価について(O2-他-F-19-0025__改0)
- (2-5) 女川原子力発電所第2号機 メカニカルスナッパの評価手法の精緻化について(O2-他-F-19-0026__改0)

以上